

令和6年 土木企業立地推進委員会 閉会中委員会資料

重点審査テーマ

「災害・危機に強い県づくり」
関連資料

令和6年10月17日

土 木 部

目 次

	頁
○防災・減災、国土強靱化の推進	
・道路の対策（緊急輸送道路の機能強化等）【道路建設課、道路維持課】	3
・河川・海岸・土砂災害等の対策（流域治水の推進等）【河川課、下水道課】	4
・港湾の対策（津波・高潮対策等）【港湾課】	5
・建築物の対策（建築物の耐震化促進、応急仮設住宅の提供等）【建築指導課、住宅課】	6
・都市公園の対策（防災機能の拡充・老朽化施設の長寿命化等）【都市整備課】	7
○災害協定締結団体との連携（初動体制の確認、防災訓練の実施等）【検査指導課、監理課、道路維持課】	8

【テーマ】

防災・減災、国土強靱化の推進
・道路の対策（緊急輸送道路の機能強化等）

災害・危機に強い県づくり

担当課 道路建設課、道路維持課

<近年の自然災害から浮かび上がった課題、着眼点>

- ・頻発化・激甚化する気象災害や切迫する大規模地震、進展するインフラの老朽化に対応するため、防災・減災、国土強靱化のための対策を加速化・深化する必要がある。
- ・令和6年能登半島地震における道路網の大規模な被災、道路の寸断による多数の孤立集落発生をふまえ、災害時に機能するネットワークの早期確立、拠点機能の強化、迅速な復旧に向けた体制の強化等の必要性を再認識

<現状>

1 道路の整備状況

(1) 高速道路

- ・東関東水戸線の未開通区間（潮来 IC～鉾田 IC）及び圏央道の4車線化の整備を実施中
- ・6箇所スマートICの整備を実施中（(仮称)つくばスマートIC、(仮称)土浦スマートIC等）

(2) 直轄国道

- ・4路線16箇所バイパス整備や拡幅事業を実施中
- ・4車線化率は約35%と低く、慢性的な渋滞により走行速度が低下

(3) 県管理道路

- ・高速道路ICへのアクセス道路の整備のほか、橋梁の耐震化や法面対策、無電柱化、長寿命化修繕計画等に基づく道路施設の老朽化対策等を実施中

▼表-1 直轄国道の4車線化率の比較

	実延長	4車線化延長	4車線化率
茨城県	326.5km	113.8km	34.9%
栃木県	201.0km	109.0km	54.2%
群馬県	202.8km	96.0km	47.3%

※圏央道は除く (R3センサスベース)

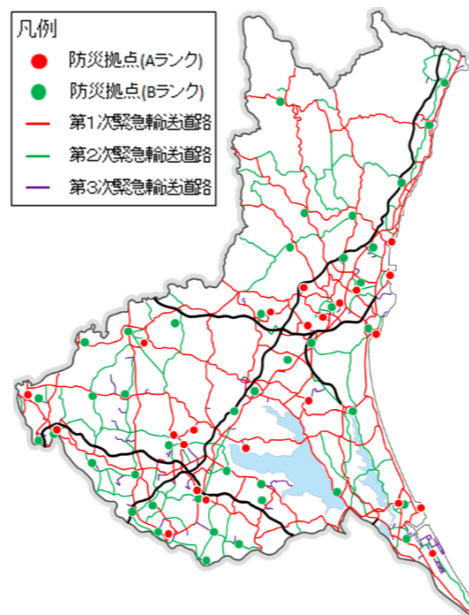
2 防災拠点の整備状況

(1) 道の駅

- ・開業中の16駅でソーラー式照明灯や防災倉庫の設置等による防災機能強化を実施中
- ・5駅（奥久慈だいが、常陸大宮、グランテラス筑西、かさま、常総）を広域防災拠点に位置付け
- ・道の駅「奥久慈だいが」が「防災道の駅」に選定

(2) 高速道路SA

- ・常磐道守谷SA（上り線）は、首都直下地震などの広域災害が発生した際の被災地支援を行う防災拠点として整備済



▲図-1 緊急輸送道路ネットワーク概略図

3 道路における災害への備え

(1) 緊急輸送道路ネットワーク計画

- ・接続する防災拠点や道路の役割等により3区分のネットワーク（第1次～第3次）として緊急輸送道路を指定（県内延長：約2,700km）
- ・緊急輸送道路上の電柱新設を原則禁止（道路法第37条第1項）

(2) 道路啓開計画

- ・大規模地震発災時に人命救助活動を支えるため、国・県管理道路における48時間以内の道路啓開を迅速に実行できるよう、関係機関と連携し、タイムラインを盛り込んだ行動計画として茨城県道路啓開計画（案）を策定

<課題>

大規模災害が発生した際の応急活動や復旧・復興を円滑かつ確実に実施するため、

- 1 緊急輸送道路等の機能強化及び予防保全型インフラメンテナンスへの転換が必要
- 2 道の駅や高速道路SAの防災拠点としての更なる機能強化・拡充が必要
- 3 道路啓開計画の実効性の確保に向けた取組が必要

<展開すべき今後の施策>

1 緊急輸送道路等の整備・機能強化

(1) 高速道路

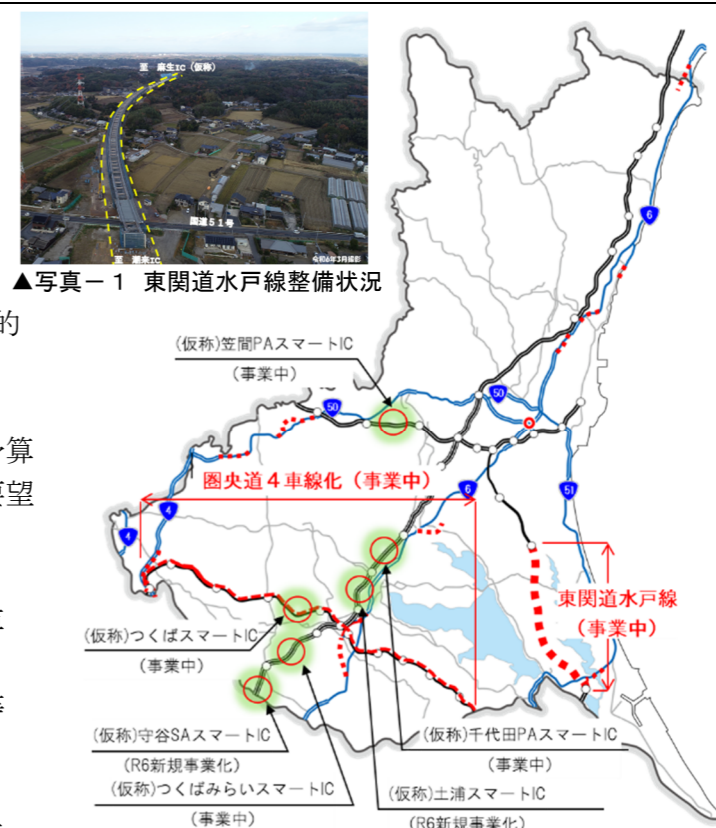
- ・早期のミッシングリンク解消と4車線化に向け、国等に対して、東関東水戸線及び圏央道の整備推進を要望するとともに、国の関係機関協議が円滑に進むように支援
- ・スマートICについて、事業主体の市町村に技術的な助言等の支援を実施

(2) 直轄国道

- ・直轄国道の機能強化に向け、国に対して十分な予算の確保と整備推進、未事業箇所の早期事業化を要望
- ・県土地開発公社を活用して用地取得を支援

(3) 県管理道路

- ・国に対して防災・減災、国土強靱化にかかる予算の確保と継続等を要望
- ・緊急輸送道路の機能強化に向け、橋梁の耐震化等の取組を推進
- ・長寿命化修繕計画等に基づく老朽化対策により予防保全型インフラメンテナンスへの転換を加速



▲写真-1 東関東水戸線整備状況

▲図-2 県内高速道路等整備状況



▲写真-2・3 橋梁耐震化の例



▲写真-4・5 法面対策の例

2 防災拠点としての機能強化・拡充

(1) 道の駅

- ・茨城県「道の駅」地方創生ワーキングチームで、市町村を支援
- ・市町村と調整のうえ、各道の駅の防災機能の強化と拡充を推進

(2) 高速道路SA

- ・防災拠点として未整備のSAについて、国やネクスコ東日本に対して早期整備を要望



▲写真-6 防災倉庫
（道の駅常陸大宮）



▲写真-7 非常用発電装置
（道の駅奥久慈だいが）

3 計画の実効性確保

(1) 緊急輸送道路ネットワーク計画の見直し

- ・道路や防災拠点の整備状況に合わせて計画の見直しを実施

(2) 迅速な道路啓開に向けた取組

- ・孤立集落発生などを想定し、国やライフライン事業者などの関係機関と連携した定期的な訓練の実施
- ・市町村道も円滑かつ確実に啓開できるよう、市町村との連携を強化



▲写真-8 道路啓開図上訓練の状況

【テーマ】

防災・減災、国土強靱化の推進
・河川・海岸・土砂災害等の対策（流域治水の推進等）

災害・危機に強い県づくり

担当課 河川課、下水道課

<近年の自然災害から浮かび上がった課題、着眼点>

・昨年の本県における豪雨災害や本年9月の能登半島豪雨など、従来の河川整備のみでは対応しきれない水害が発生していることから、流域全体のあらゆる関係者が連携してハード・ソフトが一体となった対策を推進していく必要がある。

<現状>

1 大規模水害からの復旧・復興

・国、県、市町村が連携し、復旧・復興に取り組んでいる。

(1) 令和元年東日本台風

・那珂川・久慈川緊急治水対策プロジェクト（R1～R8）

(2) 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号

・牛久沼越水対策検討委員会の提言に基づく対策（堤防かさ上げ、監視カメラ設置等：R5～）

(3) 令和5年台風第13号

・二級河川における緊急対策（調節池整備、河道掘削、監視カメラ設置等：R6～R10）



写真-1 久慈川（常陸大宮市）[令和元年東日本台風]

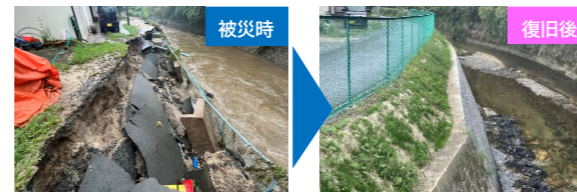


写真-2 関根川（高萩市）[令和5年台風第13号]

2 河川施設等整備の方針とこれまでの成果

(1) 整備方針

・国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算なども活用しながら、緊急性や重要性の高い河川・海岸・土砂災害防止施設などの整備を推進

表-1 河川・海岸・土砂災害防止施設の整備における優先度の主な考え方

河川		海岸		土砂災害防止施設	
緊急性	近年の浸水実績（浸水家屋、発生回数） 治水安全度	緊急性	侵食の危険度（砂浜幅、汀線変化量） 津波・高潮の危険度（現況堤防高）	緊急性	災害履歴 地元の協力体制
重要性	重要水防箇所 水防法指定（洪水予報河川等）	重要性	健全性の危険度（経過年数、健全度調査） 重要水防箇所	公益性	要配慮者利用施設 保全人家（人家戸数）

(2) これまでの主な成果

[河川]

・令和元年東日本台風の浸水被害を踏まえ、大北川において河道掘削*を実施した結果、令和5年台風第13号では、観測雨量が上回ったにもかかわらず浸水被害は発生しなかった。(R3～) ※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算を活用



写真-3 大北川（北茨城市）

[海岸]

・東日本大震災を教訓に比較的発生頻度の高い津波（L1津波）に対し、護岸整備等のハード対策を実施し、県内沿岸全域で高さを確保（H23～R6）



写真-4 下桜井地区海岸（北茨城市）

[維持管理]

・毎年出水期前に行う河川点検等により、現地状況を確認
・国の有利な起債なども活用し、河川の堆積土砂の撤去や樹木伐採等の適切な維持管理を実施



写真-5 鮎川（日立市）

<課題>

- 頻発化・激甚化する洪水等に対し、引き続き、河川施設整備等のハード対策を実施することに加え、避難に繋がるソフト対策が一体となった取り組みを推進していくことが重要
- 大規模水害や地震等の発生を前提とした、市町村などとの連携や住民への情報提供の強化が必要

<展開すべき今後の施策>

1 流域治水等の更なる推進

- ・これまでの河川対策のみならず、流域全体であらゆる関係者が協働し、ハード・ソフトが一体となった治水対策に取り組む流域治水を推進
- ・地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ河川対策、②被害を減少させる流域対策、③被害軽減等のためのソフト対策を多層的に進める。
- ・流域治水とあわせ、各種計画に基づきながら海岸・土砂災害対策を進める。

① 河川対策

河道掘削（桜川）
調節池整備（中丸川）

② 流域対策

校庭を活用した雨水貯留
田んぼダム（落水ます）

③ ソフト対策

■ 浸水想定区域図等の作成状況

提供情報	作成箇所数等
洪水浸水想定区域図	130河川
雨水出水浸水想定区域図	7市
津波浸水想定区域図	茨城県沿岸全域
土砂災害警戒区域図	4,082箇所

浸水想定区域図等の作成状況（R6.9時点）

■ 水位計および河川監視カメラの設置

	H27.10時点 (H27関東・東北豪雨以前)	R1.10時点 (R1東日本台風以前)	R6.9時点
水位計	87箇所	192箇所	246箇所
河川監視カメラ	0箇所	33箇所	143箇所

水位計及び河川監視カメラの設置状況

■ AIによるダム流入量予測

AI予測によるイメージ図

■ 内水対策に関するワンストップ相談窓口

相談窓口のフロー図

④ 海岸・土砂災害対策

海岸侵食対策（鹿嶋海岸）
土砂災害防止対策（弁才天地区）

図-1 本県の流域治水の主な取り組み

2 住民への情報提供の強化

- ・市町村が住民の円滑な避難に資するハザードマップ*を作成する際に必要となる洪水浸水想定区域図等について、早期に作成を進める。（雨水出水浸水想定区域図については、市町村に対して作成支援を実施）
- *ハザードマップ：自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図

表-2 洪水浸水想定区域図等の作成状況

種別	区域図	作成主体	箇所数等	今後の見通し
洪水	洪水浸水想定区域図	県	216河川	R6年度までに全河川で作成 (R5台風第13号を受け1年前倒し)
内水	雨水出水浸水想定区域図	市町村	35市町村	R7年度までに該当する 全市町村で作成
津波	津波浸水想定区域図	県	沿岸全域	全域で作成済 (随時見直し)
高潮	高潮浸水想定区域図	県	沿岸全域	R7年度までに全域で作成
土砂災害	土砂災害警戒区域図	県	4,082箇所	全箇所で作成済 (随時見直し)

図-2 洪水浸水想定区域図（上）と洪水ハザードマップ（下）

【テーマ】

防災・減災、国土強靱化の推進
・港湾の対策（津波・高潮対策等）

災害・危機に強い県づくり

担当課 港湾課

＜近年の自然災害から浮かび上がった課題、着眼点＞

平成 23 年の東日本大震災では、地震による岸壁等の港湾施設の損傷や液状化によるふ頭用地の隆起・陥没が発生し、荷役機能が著しく低下したことや、津波による浸水で電気設備等に大きな支障が生じたことから、ハード対策に加えて港湾機能の早期回復を図る体制の構築など、気候変動や激甚化する災害への更なる備えが必要となっている。

＜現状＞

1 大規模災害に対するハード対策

港湾は緊急物資・救援隊輸送の中継拠点となるため、防災・減災に寄与する耐震強化岸壁や防波堤、防潮堤の整備などハード対策を推進

(1) 耐震強化岸壁の整備

・緊急物資輸送に必要となる耐震強化岸壁は全て整備済みであり、東日本大震災時もその有効性を確認

＜耐震強化岸壁の整備状況＞

茨城港：3岸壁（日立港区1、常陸那珂港区2）

鹿島港：1岸壁

(2) 防波堤の整備

・防波堤の整備により、港内の静穏度向上を図るとともに、津波や高潮等に対する減災効果を高める
・既設の防波堤に大規模な津波が襲来した場合でも破壊しにくい構造へ、機能強化を実施中

表1 各港（区）における防波堤の整備状況（R6年9月末時点）

港（区）名		計画延長(m)	完成延長(m)	完成割合
茨城港	日立港区	3,375	3,375	100%
	常陸那珂港区	7,080	6,600	93%
	大洗港区	2,969	2,969	100%
鹿島港		5,954	5,771	97%
合計		19,378	18,715	97%

(3) 防潮堤の整備

・防潮堤の整備により、津波や高潮から港湾背後地に集積する人口や産業、緊急輸送道路を守る
・日立港区海岸や鹿島港海岸（平井地区）などの津波及び高潮に対応する防潮堤が完成
・現在、高潮対策として鹿島港海岸（日川地区）で事業を継続実施中

表2 防潮堤の整備状況（R6年9月末時点）

	計画延長(km)	完成延長(km)	完成割合
防潮堤整備	21.7	17.4	80%
（うち鹿島港海岸（日川地区））	7.4	3.1	41%

2 大規模災害に対するソフト対策

・津波襲来時に港湾利用者等が速やかに避難するための「津波避難計画」を策定し、現地への避難誘導看板の設置やホームページ等での周知を実施済み
・大規模災害時に、港湾管理者である県や国、海上保安庁、港湾利用者等が連携して対応を行う際の行動計画となる港湾BCP（事業継続計画）を策定済み
・災害発生時、被災状況を把握するため、ドローン等を活用し、迅速かつ安全に緊急点検を実施

＜課題＞

- 1 災害時に港湾背後地を守るとともに、緊急物資等の輸送に寄与するため、港湾機能の強化が必要
- 2 災害時に円滑な緊急物資の受け入れや港湾機能の早期回復を図れるような体制の構築が必要

東日本大震災時に亀裂・段差もなく、被災4日後には使用可能に



写真1 耐震強化岸壁の有効性（常陸那珂港区中央ふ頭A岸壁）

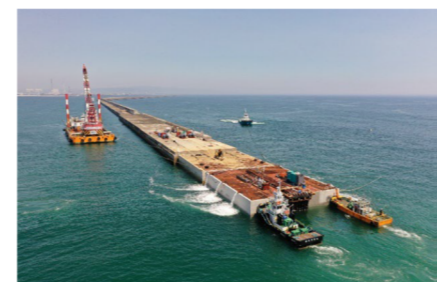


写真2 常陸那珂港区（防波堤の整備）



写真3 大洗港区海岸（防潮堤・水門整備）

＜展開すべき今後の施策＞

1 大規模災害に対するハード対策

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの予算を活用し、整備を推進

(1) 防波堤の整備

①整備の推進

・茨城港常陸那珂港区、鹿島港において、津波や高潮等の被害軽減に効果がある防波堤の整備を推進

②「粘り強い構造」の導入

・茨城港日立港区、大洗港区において、既設防波堤の機能強化により、大規模な津波襲来時における倒壊を抑制

⇒港湾利用者等の避難時間の確保や、背後地の浸水範囲の低減を図る



写真4 日立港区（沖防波堤の「粘り強い構造」化）

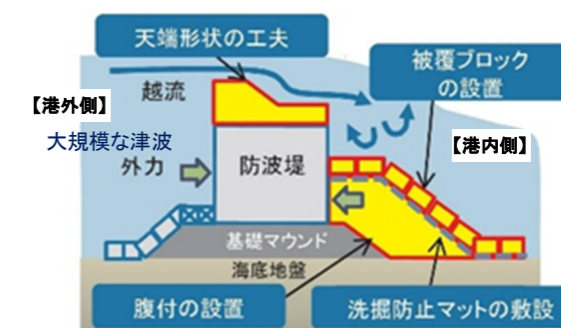


図1 粘り強い構造のイメージ図

(2) 防潮堤の整備

・鹿島港海岸（日川地区）において、既設防潮堤の嵩上げを実施することにより、最大規模の高潮発生時における背後地への浸水を防止

⇒背後に立地する石油貯蔵所、下水処理施設などライフラインを支える施設の防護を図る



写真5 防潮堤の整備（鹿島港海岸（日川地区））

2 大規模災害に対するソフト対策

・港湾の整備進展や企業の新たな立地などに応じ、「津波避難計画」の適宜見直しを実施
・「港湾BCP（事業継続計画）」の実効性を確保するため、定期的に伝達訓練や防災訓練等を実施し、官民連携による協働体制の構築に努めていく

【テーマ】

防災・減災、国土強靱化の推進

・建築物の対策（建築物の耐震化促進、応急仮設住宅の提供等）

災害・危機に強い県づくり

担当課 建築指導課、住宅課

<近年の自然災害から浮かび上がった課題、着眼点>

令和6年能登半島地震において多くの古い木造住宅の倒壊被害が発生したことを踏まえ、住宅をはじめとする民間建築物等の耐震化の促進や余震による二次災害の防止、速やかな住まいの確保の必要性を再認識

<現状>

1 災害予防対策（建築物の耐震化状況）

茨城県耐震改修促進計画に基づき、大規模地震による人的被害及び経済的被害の軽減を目的として建築物の耐震化を促進

【表1】現状の耐震化率 ※令和3年度時点

建築物の種類	全施設数	耐震化率
住宅	1,156,900 (戸)	91.5%
民間特定建築物等	5,561 (棟)	87.2%

※民間特定建築物等：不特定多数が利用する一定規模以上の建築物



【写真1】令和6年能登半島地震住宅倒壊

(1) 住宅の耐震化

・昭和56年以前に建築された木造住宅等の耐震診断・耐震改修等に要する費用の一部を助成

(2) 民間特定建築物等の耐震化

- ・緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を促進（対象：105棟）
- ・災害対策本部、指定避難所となる建築物の耐震化を促進
- ・民間の建築物の耐震化を促進するため、耐震診断・改修費用の一部を助成



【写真2】既存建築物の耐震化イメージ(筋交い設置)

2 災害応急対策

(1) 応急危険度判定体制整備

余震による二次災害を防ぐため、被災建築物の応急危険度判定実施体制を整備

- ・応急危険度判定士 1,913名（令和6年4月1日時点）
- ・判定コーディネーター 749名（令和6年4月1日時点）

【表2】過去の地震における判定活動実績

発生年	地震名	派遣人数	判定棟数
平成19年	中越沖地震	延べ139名	1,468棟
平成23年	東日本大震災	延べ929名	15,863棟
平成28年	熊本地震	延べ30名	309棟
令和6年	能登半島地震	延べ12名	175棟



【写真3】応急危険度判定の状況

(2) 応急仮設住宅等

応急的な住まいが必要な被災者に対し、地方公共団体が住宅を提供

- ・関係団体と災害協定を締結（建設型2団体、賃貸型3団体）
- ・全市町村で建設型応急住宅の建設候補地を把握済（令和6年4月1日時点）

【表3】過去の災害における応急仮設住宅等の提供実績

	公営住宅等	賃貸型応急住宅	建設型応急住宅
令和元年 台風19号	197戸	17戸	24戸
令和5年 台風13号	37戸	17戸	0戸



【写真4】建設型応急住宅(大子町)

<展開すべき今後の施策>

1 災害予防対策（建築物の耐震化）

(1) 耐震化促進への取組み

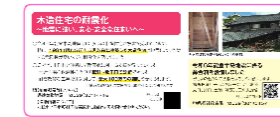
県民向けの普及啓発の充実や耐震診断受入れ体制の構築を図るとともに、建物所有者への直接的な働きかけにより啓発を強化（6月補正）

○木造住宅

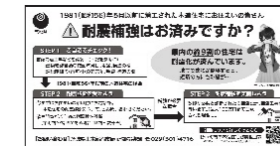
- ・所有者に直接案内を送付
- ・市町村広報紙やイベント、新聞掲載やリーフレットなど県民向けの情報発信の機会を充実させ、建築物の耐震化に関する情報を発信
- ・木造住宅耐震診断士養成のための講習回数の増加
- ・耐震診断に関する予算の拡充（140件→560件）

○民間建築物

- ・所有者への個別訪問による働きかけ



【写真5】県広報紙



【写真6】新聞掲載



【写真7】リーフレット

(2) 市町村への働きかけ

・市町村に対し耐震改修促進計画の策定や補助制度の創設に向けた働きかけを実施

【表4】令和6年度補助事業実施市町村数(建築物等震災対策事業)

年度	促進計画	耐震診断	耐震改修	ブロック塀
令和6年度	44	40	37	27

2 災害応急対策

(1) 応急危険度判定

応急危険度判定士・判定コーディネーターの確保及び実施体制の強化に向け、模擬訓練や講習会を毎年実施

- ・応急危険度判定士養成のための講習会
- ・解体予定建築物を利用した応急危険度判定模擬訓練
- ・判定コーディネーターの新規養成及び技術力向上のための訓練



【写真8】判定ステッカー



【写真9】応急危険度判定士養成講習会



【写真10】模擬訓練(応急危険度判定士)



【写真11】判定コーディネーター訓練

(2) 応急仮設住宅等

被災後、応急仮設住宅等を被災者に迅速に提供できる体制を強化

- ・平時における連絡訓練により、協定締結団体との連携を強化
- ・建設型応急住宅については、地震と水害等による「二重災害」に遭わないよう、建設候補地を精査
 - 《建設候補地の精査における確認・調整事項》
 - ・ハザードマップによる立地可能区域の確認
 - ・災害廃棄物の仮置き場等との調整
 - ・ライフライン（上下水道、電気・電話等）の整備状況等

<課題>

- 1 民間建築物等の耐震化促進
- 2 被災時における応急危険度判定の迅速な実施
- 3 被災状況に応じた応急仮設住宅の速やかな提供

<近年の自然災害から浮かび上がった課題、着眼点>

○令和6年能登半島地震など大規模災害における公園の広場等でのプライベート空間が確保された避難生活へのニーズの高まりや、激甚化する豪雨や強風による倒木の防止など、様々な対応が必要である。

<現状>

1 災害時における県営都市公園の現状

(1) 県営都市公園の位置付け

○県及び市町村の「地域防災計画」において、県営都市公園は、災害発生時に周辺地区からの避難者を収容し、一時的に避難者の生命を保護する場や自衛隊等の活動拠点や救援物資の集配拠点となる支援活動するための場として位置付けられている。

<位置付けられている公園>

偕楽園公園、笠間芸術の森公園、大子広域公園、鹿島灘海浜公園
北浦川緑地、霞ヶ浦総合公園、県西総合公園、砂沼広域公園 計8公園

(2) 災害時の公園の役割と防災施設の整備状況

○主に災害発生から3日間の生命確保・維持を目的とし、緊急避難に必要な施設（耐震性貯水槽等）の整備を重点的に進めてきた。

表2：防災施設整備状況

	公園名	主な防災施設		
		耐震性貯水槽	非常用照明灯	広場（臨時ヘリポート等）
1	偕楽園公園	○	○	○※2
2	笠間芸術の森公園	○	○	○
3	大子広域公園	○	○	○
4	鹿島灘海浜公園	○	○	○
5	北浦川緑地	○	○	○
6	霞ヶ浦総合公園	○	○	○
7	県西総合公園	○	○	○
8	砂沼広域公園	○※1	○	○

表1：公園の時系列的役割

段階	災害の時間区分	
	直後段階	緊急段階
時間スケール	発災～概ね3時間程度	概ね3時間～概ね3日程度
防災目標	生命確保	生命維持
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急避難の場 ○救援活動の場 ○火災の延焼の遅延または防止 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○救援活動の場 ○一時的避難生活の場 ○火災の延焼の遅延または防止 など

(出典：防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン)

※1：隣接浄水場利用 ※2：千波公園を位置付け

(3) 災害時に公園に求められる新たなニーズ

○熊本地震以降では、ペット同伴の避難生活やコロナ等の感染症防止のため、プライベート空間を確保したいとの声があった。
○密集した避難所ではなく、公園のもつオープンスペースにおける車中泊やテント等による避難生活へのニーズが高まっている。



写真1：公園での車中泊の状況（熊本地震）



写真2：公園内の倒木状況（偕楽園）

2 公園施設の老朽化

○多くの県営都市公園は、開園から30年以上経過しており、公園施設の老朽化が進行している。
○平成25年度から「茨城県公園施設長寿命化計画」を策定し、計画的な施設の更新・修繕を実施している。

3 公園樹木の巨木化・老木化

○全国的に倒木や落枝による重大な事故が発生し問題となっている。
○本県の公園樹木においても、公園施設と同様、植樹から30年以上が経過し、巨木化・老木化が進行している。

<課題>

- 1 近年の大規模災害の状況を踏まえた、新たなニーズに対応する防災機能の拡充が必要
- 2 適切な公園施設の維持管理や老朽化した公園施設の計画的な長寿命化対策が必要
- 3 公園利用者の安全・安心の確保に向け、公園樹木の適正な管理が必要

<展開すべき今後の施策>

1 新たなニーズを踏まえた防災機能の拡充

○避難計画・運営を担う市町村と協議し、新たなニーズに対応する防災機能の拡充を図る。

【検討する防災施設】

- 車中泊やテント等による避難生活が図られる場としての広場等のオープンスペースや電源設備の整備
- 断水・停電時に使用可能な非常用トイレや非常用発電機、炊事・救護施設となる防災パーゴラ等の整備 など



写真3：電源設備（イメージ）



写真4：非常用トイレ（左：通常時 → 右：災害時）



写真5：公園での炊き出しの状況（熊本地震）

2 老朽化施設の計画的な長寿命化対策

○茨城県公園施設長寿命化計画に基づき、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の予算を積極的に活用しながら、引き続き計画的な更新・修繕を実施していく。
○更新に併せて、園路のバリアフリー化やトイレの洋式化等の利便性向上・機能強化を図る。

3 公園樹木の計画的かつ適正な維持管理

○茨城県造園建設業協会等の専門家により、利用者の多い園路や駐車場周辺を重点的に点検し、枯損木や老木の早期発見・伐採に努める。

○伐採後の補植については、周辺施設・樹木への影響を踏まえながら、適正な維持管理が図られるよう検討していく。



写真6：専門家による樹木点検 写真7：伐採後の補植

＜近年の自然災害から浮かび上がった課題、着眼点＞

- ・令和6年能登半島地震では、道路網が大規模に被災したほか、倒壊家屋等により道路が寸断し、孤立集落が多数発生するとともに、インフラの復旧が長期化。
- ・災害発生時に迅速かつ円滑に災害対応を実施するためには、関係団体との協力・連携体制の強化とともに、道路啓開・復旧を最前線で担う建設業の健全な発展が必要であることを再認識。

＜現状＞

1 災害発生時における災害協定締結団体との継続的な連携

- ・災害発生時に迅速かつ円滑に災害対応を実施できるよう、各関係団体と緊急パトロールや資機材の提供に係る協定を締結しており、東日本大震災や、関東・東北豪雨での経験を踏まえ、協定の拡充を図ってきた。
- ・また、発災後、応急復旧までの各段階において、関係団体と協力・連携し迅速な対応ができるよう、初動体制を整備。さらに、実効性を確保するための防災訓練を毎年度実施し、その結果を踏まえ、必要な見直しを繰り返すことにより、対応力の強化に努めている。

協定内容	協定締結団体	締結数 (R6.9 現在)	東日本大震災前
①パトロール・緊急措置	建設業協会等	4団体	2団体
②点検・調査・設計	測量設計コンサルタント関係団体	5団体	1団体
③応急復旧 (※①の団体も対応)	建設業協会等	15団体	7団体
④資機材の提供	資機材関係団体	10団体	2団体
	合計	34団体	12団体

表1 関係団体との災害協定締結状況



写真1 パトロール・緊急措置
(建設業協会等)



写真2 被害状況調査
(測量設計コンサルタント)



写真3 応急復旧工事
(資機材関係団体、建設業協会等)



写真4 応急復旧完了

2 地域の守り手として持続可能な建設業の構築

- ・建設業は、地域のインフラ整備やメンテナンス等の担い手であると同時に、災害時には最前線で安全・安心の確保を担う地域の守り手として、生活や経済を支える役割を担っている。
- ・しかし、現場の急速な高齢化と若者離れが深刻化中、限りある人材の有効活用と若者の入職促進への対応が不可欠な状況にある。

＜課題＞

- 1 大規模災害に備えた災害協定団体との継続的な連携
- 2 地域の守り手となる地元建設業者における担い手確保・育成

＜展開すべき今後の施策＞

1 災害発生時における災害協定締結団体との継続的な連携 (防災訓練の実施)

昨年度に県内で発生した大雨被害を踏まえ、令和6年度は大規模な風水害を想定した訓練を出水期前である5月に実施したことに加え、被災箇所等をブラインドとするなど、より実践的に災害発生時における初動体制の確認や被災状況の収集・共有に係る訓練を実施した。

令和6年度土木部防災訓練の概要	
実施日	令和6年5月27日 (県防災訓練と合同実施)
参加機関	土木部全所属、災害協定締結34団体
実施内容	<p>① 情報伝達確認 災害時に円滑に情報共有 (指示・報告) できるよう災害協定締結団体との連絡体制に基づき、情報伝達を実施。</p> <p>② 実動訓練 (パトロール等) 建設業協会等にパトロールを依頼し、実際の災害時と同様の状況下で被害情報の収集を行う。 また、通行の支障となる車両の移動作業も実施。</p>



写真5 土木部防災訓練



写真6 車両移動訓練

＜今後の取組＞

- ・訓練から得られた課題や、能登半島地震等の大規模災害の実例を踏まえ、訓練内容をブラッシュアップし、より実効性のある防災訓練を行い、継続的に災害対応力の強化を図る。
- ・大規模地震発災時に人命救助活動を支えるため、国・県管理道路における48時間以内の道路啓開を迅速に実行できるよう、関係機関と連携し、各機関のタイムラインを盛り込んだ茨城県道路啓開計画 (案) を策定。【再掲】
⇒孤立集落発生などを想定し、国やライフライン事業者などの関係機関と連携した訓練を継続していく。

2 地域の守り手として持続可能な建設業の構築

建設業が、地域の守り手としてその役割を果たしていけるよう、就労環境の改善、生産性の向上などに取り組んでいる。

＜主な取組＞

- ・就業者の処遇改善 ⇒ 適正な予定価格の設定、現場環境の改善 等
- ・長時間労働の是正 ⇒ 適正な工期設定、週休2日制工事の推進、施工時期の平準化 等
- ・生産性の向上 ⇒ ICT機器による施工、書類の簡素化・統一化、情報共有システムの活用 等
- ・就業者の入職促進 ⇒ 建設フェスタ、学生向け現場見学会の開催 等

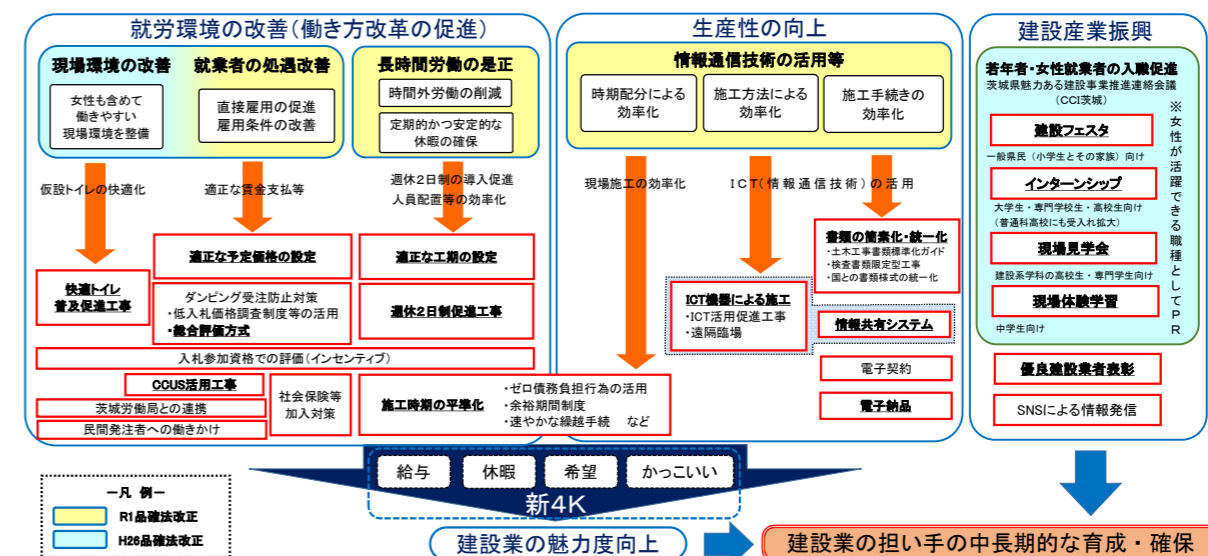


図1 建設業の担い手の中長期的な確保・育成に向けた取組